



Management

国土交通省**大臣許可の都道府県経由事務の廃止
2020年4月から地方整備局へ直接提出**

国土交通省は11月1日、建設業の大臣許可申請などの都道府県経由事務を廃止する通知を各地方整備局、都道府県、建設業団体に発出しました。2020年4月1日以降、大臣許可業者は建設業許可申請(新規、更新等)、決算変更届等の各種届出、経営事項審査申請に関する書類を各地方整備局に直接提出することになります。ただし、存続を希望した山梨県、大分県に主たる営業所を有する建設業者は、従来どおり県への提出となります。

(<http://www.mlit.go.jp/common/001315209.pdf>)



Management

政府**復興基本方針の骨子案
復興庁の設置期限10年間延長など**

政府は11月7日に開催された東日本大震災からの復興を議論する復興推進委員会において、「『復興・創生期間』後における東日本大震災からの復興の基本方針」の骨子案を提示しました。案では、2021年3月末までとなっている復興庁の設置期限を10年間延長すること、引き続き内閣直属の復興大臣を置くこと、地震・津波被災地域では5年間で復興事業の完了を目指すこと、原子力災害被災地域では当面10年間で復興・再生に向けた取組を行うことなどを盛り込んでいます。

(<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat7/sub-cat7-2/20191107085444.html>)

**国土交通省****建設キャリアアップシステムモデル工事
全国10~20箇所で開催**

国土交通省は11月8日、建設キャリアアップシステムの効果を検証するモデル工事を全国で実施すると発表しました。同省直轄工事のうち、既に建設キャリアアップシステムが導入されている工事の中から全国で10~20箇所程度を選定し、システム利用開始までの手続きやシステム利用による効果や課題を収集します。順次開始し、年度内に中間とりまとめを行い、必要に応じて効果検証を継続する予定です。

(http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000640.html)



Work Life Balance

国土交通省**女性活躍推進新計画の骨子案を提示
建設産業で働く女性を応援**

国土交通省は11月8日、建設業団体等と共同で「建設業における女性活躍推進に関する新計画策定のための委員会」を開催し、2014年策定の「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」に基づく取組を更に一段進める新計画の骨子案を提示しました。新計画の柱としては、「働きつづけられるための環境整備」「女性に選ばれる産業を目指す」「建設産業で働く女性を応援する取り組みを全国に根付かせる」の3つの項目が掲げられています。



Support

政府**全国都道府県知事会議開催
国土強靱化対策の延長を要望**

政府は11月11日、全国都道府県知事会議を総理大臣官邸で開催しました。出席した安倍首相は台風19号など一連の台風災害等に触れ、「被災地の復旧・復興を切れ目なく支援するとともに、国土強靱化を更にパワーアップする」と表明しました。一方、全国知事会会長の飯泉徳島県知事は、2018年~20年度までの「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」後も必要な予算・財源を確保することなどを要望しました。

(https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/201911/11chijikaigi.html)

東日本建設業保証**建設業の財務統計指標
【平成30年度決算分析】を発行**

「建設業の財務統計指標」は、建設企業の財務内容について、主要な財務比率の平均値を地区別・都県別(23都県)、業種別、売上高別に算出し、その特徴や動向をレーダーチャートなどを用いて図示したものです。調査範囲は、当社が決算書の提出を受けた法人企業のうち、「土木・建築」、「土木」、「建築」、「電気」、「管」の5業種の建設企業です。弊社ホームページに掲載しています。

(<https://www.ejcs.co.jp/report/indicators.html>)

